

平成 25 年度第 3 回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成 25 年 11 月 21 日(木) 14:00～

場 所：リアスホール・マルチスペース

次第	発言者	
2 あいさつ	市長	<p>今年度の復興計画推進委員会も第 3 回目となりました。委員長をはじめ委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。委員の皆様方の中には遠方からお越しにいただいている方もおられます。おつかれさまでございます。</p> <p>震災から 2 年 8 ヶ月余りが経過いたしました。これまで当市におきましては、被災した皆様の住居の再建、生業の再生へ向け、各般の事業を積極的に展開して参りました。大船渡魚市場の水揚げが 100% 復旧し、被災した事業所も、80 数パーセントが事業を再開しました。おかげさまをもちまして、現在、復興計画事業は 270 余りありますが、うち 8 割は実施済み、または着手中であります。ここにあらためまして、復興の原動力たる市民の皆様並びに関係各位の精力的な取り組みと、市内外、各方面からの温かいご支援に対し、心からの敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>本格的な復興プロジェクトはこれからが山場であります。住宅再建は、来年、再来年が山場となります。また、住宅再建の後には、被災・浸水エリアの利活用という大きな山場がやってきます。多くの方々の協働なくしては成し得ない諸課題を迅速に克服すべく、より一層積極果敢に取り組まねばならないと考えております。</p> <p>過日実施いたしました復興に関する市民意識調査と地区懇談会におきましては、心強い前向きなご提言とともに、多くの厳しいご指摘を頂戴いたしました。</p> <p>どうか委員各位並びにご臨席の皆様方におかれましては、このような諸状況をご賢察のうえ、当市の早期復興のため、引き続きご協力いただきますよう切にお願い申し上げますとともに、本日の委員会におきましても、貴重なご意見、ご提言をいただきたく重ねてお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。</p>
	塩崎 委員長	<p>今年度 3 回目の委員会でありますので、忌憚のないご意見をお願いします。</p> <p>市長からのお話しにもあったように、これから内容的に大変な時期に入ります。あちこちから、岩手県、宮城県、福島県の復興の状況について、今後どうなるかをよく聞かれます。大船渡市の復興は、被災地の中でも比較的順調に進んでいると思っています。</p> <p>全体として復興の加速化に力を入れていますが、被災した方の住宅再建、仕事の確保が、必ずしも進んでいるとは言い難い中、次の段階に円滑に移れるようご意見を頂戴したいと思います。</p>
(資料確認)	災害復興局長	(資料確認)

3 議事		
(1) ①・②	復興政策課	(資料1、資料2、資料3、当日配布資料「データでみる復興(復旧)」説明)
	塩崎委員長	「データでみる復興(復旧)」を見ると、「都市基盤の復興」のうち、漁港施設の復旧の進捗率が低いような気がするが、漁港の復旧は進んでいたのではないのか。
	復興政策課	すべての漁港で復旧事業に着手しているが、完了している漁港は少ない。進捗率は、工事が完了した割合を示している。
	古内委員	進捗を示す割合が90%など高い事業がある一方、非常に低い事業もある。
	復興政策課	この資料では市民の関心の高い事業を取り上げている。事業自体が大規模なものは完成に至っていないため、割合が伸びない。防潮堤などは規模が大きいため、進捗率が低い。復旧ベースの事業は進捗率が高く、特にソフト施策は高くなっている。
	市長	進捗率が高いのは、復旧型の事業である。復興型の事業はこれから本格化する。災害公営住宅整備事業の進捗率が7%なのは、そのためである。
	木村委員	都市基盤の復興で、市道復旧率が98%であるが、大船渡町内から魚市場、その南にかけては復旧している印象がない。県道は何%が復旧しているのか。
	復興政策課	仮復旧も含め90%は超えていると聞いている。
	塩崎委員長	実際の現地での印象と異なる数字なので、懸念があるということである。県に伝えてほしい。
	佐藤(優)委員	市にLEDの電灯を寄付したいと申し出た支援団体から、大船渡市はもう十分である旨言われたと聞いた。夜間、まだ暗いところがあるので、街路灯は必要と思うが、支援は不要なのか。県や国からの予算でまかなえているのか。
	都市整備部長	防犯灯などは、毎年、地区公民館から設置要望がある。できれば支援いただきたい。
	佐藤(優)委員	大船渡市は断ったが、陸前高田市は必要ということだったので、支援団体は、陸前高田市には引き続き支援すると言っていた。大船渡市も必要とわかったので、支援団体にはそのように伝える。
	野村委員	街路灯の電気代の負担はどうなるのか。高台移転後の住宅地にも必要になる。
	都市整備部長	街路灯などの電気代は、被災していない地域はその地域で、被災した地域は市で負担している。将来的にどうするかは検討することになる。
(1) ③	集団移転課	(資料4説明)
	澤田委員	大船渡町の防災集団移転候補地を視察した。平地区では66戸を計画しているが、現状のアプローチが砂利道であるなど、基盤整備やインフラの費

		用がかなりかかる。移転世帯数が5戸と少ないので、計画を大きく見直したほうがよいと思われる。大臣同意を得て進んでいる計画ではあるが、計画戸数の1割も満たしていないので、計画自体をコンパクトにすべきである。平地区は、差し込み型の集団移転により、5世帯のリーズナブルな移転を考えてもよい。下館下地区については、候補地近辺に民間の宅地開発も見られるので、希望する戸数が計画を下回っても、整備を進めてよいと思う。
	集団移転課	コミュニティを大切にしながら進める事業である。当初、大船渡町全体で90世帯が防災集団移転促進事業による住宅再建を希望していたことから、平地区に66世帯が住める土地を確保した。既存集落に近傍の土地なので、コミュニティが維持できると考えた。密接なコミュニティが維持できる場所があれば、計画の見直しを検討したい。
	塩崎委員長	5区画しか応募がない地区である。応募しなかった85世帯の被災者は、満足な再建ができていると考えてよいか。
	集団移転課	平成24年5月の住まいに関する意向調査結果を基に計画した。集団移転を希望しなかった方の住宅再建意向が、どのように変化したかのおおよその傾向は、約40%が自力再建、約20%が災害公営住宅に入居希望、約30%が再建方法を決めかねている状況である。
	塩崎委員長	被災者の希望自体が、揺れ動いている状況が現れている。 用地買収費は、いくらになると市議会の議決が必要になるのか。
	集団移転課	1億5000万円を超えると議会の議決が必要になる。
	澤田委員	自力再建を選んだ人もあって、予定戸数を下回る応募数になったとのことなので、用地買収の交渉が進んでいるとは思いますが、計画を見直す苦勞はしてもよい。1ha以上の開発、66世帯での規模ならコミュニティを形成することもできるが、5世帯では難しそうである。5世帯の希望者を対象に、既存集落と折り合いをつけた計画を検討するほうがよいと思う。
	集団移転課	間もなく移転が決定した方と話し合う。その際に説明し、話し合いたい。
	塩崎委員長	平地区の計画は、当初は大規模な工事を行ってひとつのまちを整備するとのことだったが、応募が5戸なので、再検討したほうがよい。
	江刺委員	高台に住宅だけがある団地は暮らしにくい。買い物する場所が近くにあり、集まれる場所があり、車の運転が楽なら移転するという話をよく聞く。住宅団地周辺の生活支援機能が整えば、希望が変わるかもしれないと感じている。
	塩崎委員長	中赤崎地区の今後の見通しはどうか。最終的に年内には希望をとりまとめるべく取り組んでいるとのことだが、見込みはどうか。
	金野委員	調査票を11月末までに回収する。未提出についても確認することとしている。

	佐藤(隆)委員	中赤崎地区の「①森っこ」は、計画戸数が62戸であるが、平地区のような場所、規模なのか。
	集団移転課	計画戸数は若干減っており、調整中である。35～36戸の見込みである。場所も流動的である。
	塩崎委員長	平地区も赤崎地区の「①森っこ」も、計画を立てたものの、被災者の事情は変わるので、計画戸数の変更はやむを得ない。コミュニティを重視して、その中で被災者が気持ちよく移転・再建できればよい。意向をしっかりと把握し、柔軟に対応してもらいたい。
(1)④	住宅公園課	(資料5説明)
	斎藤委員	市営の災害公営住宅・三陸町越喜来の崎浜団地についてであるが、資料5では測量調査も実施しているとのことで、進んでいると感じたが、資料2では、崎浜団地の入居が平成27年度後半になっている。入居時期が延長されているので、その経緯を知りたい。
	住宅公園課	入居時期は、資料2のとおりである。 崎浜地区は傾斜であり、盛土や擁壁の工事が必要で、かつ、家屋の移転も1件ある。それらの調整を進めているために時間を要している。
	斎藤委員	市広報紙でスケジュールが公表されており、平成27年度当初に入居できると被災者は期待している。当初予定より9ヵ月ほど延期されているが、地元の被災者に説明しているのか。
	住宅公園課	防災集団移転促進事業とともに、地元のご意見をいただきながら進めている。まだ、入居時期については具体的に説明していないので、地元と調整し、説明の場を設けたい。
	長坂委員	災害公営住宅については、国の規格があると思うが、環境への配慮、例えば太陽光パネルの設置や暖房などの工夫はどうなっているのか。寒冷地なのでペアガラスになっていると思われるが、省エネ、環境への工夫はどこまで設計に盛り込まれているのか。災害公営住宅の建設にあわせ、市が先導的に配慮するための費用を上乗せできるのか。住めればよいという以上の工夫があるのか、また、法的にできるか。 集会施設はあるが、グループホームを織り込む、別棟で考慮するなどの検討、学童クラブなど多目的、多世代、コミュニティを大事にする地域共助の支え合いに寄与し、民間企業もそのような事業に参画できるなどの工夫はしているのか。
	住宅公園課	住宅性能については、寒冷地なので、一定の断熱等級は県の基準に従ってすべての団地で整備する。太陽光パネルは設置しない。グループホームは、団地の敷地が限られているので、別棟での整備は行わない。現在、グループホームとして使う部屋は考えていない。コミュニティを深めてもらうための集会室は設置する。保健福祉分野の施設整備は、担当部署と連携しながら、住宅団地を含めた地域全体としての整備について検討する。

	塩崎 委員長	<p>大事なことである。「災害公営住宅整備事業」という事業なので、建築工事により建物が完成するまでが仕事になるが、完成後には人が暮らすので、市としては、人の生活を見ながら対応する必要がある。</p> <p>地域での福祉的配慮をどうするかは、阪神・淡路大震災の復興においても大きな教訓になった。災害公営住宅入居後に孤立した人がたくさんおり、孤独死も発生した。こうしたことを視野に検討しなければならない旨肝に銘ずべきである。国は建設予算しか交付しないかもしれないが、市としては、総合的に検討しなければ禍根を残す。建設後の管理の問題、空き家をどうするかなども検討する必要がある。</p>
	佐藤(隆) 委員	<p>同意見である。</p> <p>阪神・淡路大震災においては、超高層の住宅の上層階に空き家が発生した。県営の8階建の建物は、大船渡市内で最も高く、阪神地域の20階レベルに相当するのではないかと。市から建築物の形態について要望できるのではないかと。</p>
	住宅公 園課	<p>高層建物は、県営分である。大船渡町で入居希望者が多く、大船渡町内で希望戸数をまかなうほどの土地が確保できないため、高層化した。立根町など内陸部にも整備するが、できれば地元に残りたいという声が強いため、配慮した。</p>
	佐藤(隆) 委員	<p>入居決定は、市全域を対象とした抽選か。地域別抽選になるのか。</p>
	住宅公 園課	<p>県営分は、地域を限定しないでフリーで申し込みを受け付ける。沿岸部に建設する小規模な団地は、各地区の復興委員会などで希望者をとりまとめられているので、地域限定の募集になる。</p>
	塩崎 委員長	<p>災害公営住宅整備事業であるが、入居する人がある程度わかるので、どのような人が入居するか、介護の必要性がどこに発生するかは想定できる。災害公営住宅が建設されると、その地域に大きな人の集団ができる。若い世代が住むのならよいが、高齢者が主に入居するとなると、どのような福祉施策が必要になるか、議論できる仕組みをつくってほしい。</p>
(1) ⑤	土地利 用課	(資料6-①、6-②説明)
	商工港 湾部	(資料6-③説明)
	市長	<p>大船渡市は、気仙地域全体として、国から全国11の環境未来都市の一つに指定されている。その大きな事業として、津波復興拠点整備事業地区周辺を低炭素のまちにしたいとの計画がある。太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーと電力会社の電気をミックスして電力をまかなう計画である。成功すれば日本初のケースとなり、海外からも視察されるようなまちづくりになる。デベロッパーを参画させる案も検討している。まちづくりにあたっては、バラバラでは統一性がなくなり、個別店舗のノウハウで終わる可能性も</p>

		ある。経験あるデベロッパーが参画すれば、さまざまなノウハウを得ることが可能となり、統一感のあるまち、環境未来都市のコーディネートができる。
	澤田 委員	大船渡駅周辺地区グランドデザインの区域であるが、全体：4.8haのうち、先行整備区域を除いた2.5haは、土地区画整理事業の区域に入っているのか。開発計画が見えた段階で、土地区画整理事業区域から外すのか。
	土地利 用課	2.3haの区域を土地区画整理事業区域から除き、土地の直接買収による津波復興拠点の整備を進めている。グランドデザインの策定エリアは、土地区画整理事業と津波復興拠点整備事業の両方のエリアとなる。津波復興拠点の拡大であるが、資料6-②の1ページにあるように、当初の4.2haの区域からの拡大を検討している。土地区画整理事業と津波復興拠点事業を重ねて、土地区画整理事業による換地により、土地を売りたい人の土地を集約して津波復興拠点を整備する。
	澤田 委員	ダブルで指定することができるという理解でよいか。
	土地利 用課	そのとおりである。
	澤田 委員	津波復興拠点内にはホテルが計画されている。ホテルは夜間の給湯の熱量が多いので、津波復興拠点エリア全体で熱供給のバランスをとるとよい。コージェネレーションを取り入れ、日中に熱量を使用する店舗と連携して稼働効率を上げることが考えられる。熱のポートフォリオを組むには有効である。ホテルで余った熱を暖房や商店の熱供給に使えるとよい。宿泊施設においては、単体の設備系を考えないほうが有効である。
	塩崎 委員長	土地区画整理事業と津波復興拠点整備事業は、この委員会でも何回か取り上げられている。それ自体が複雑で、大きな仕事に対し、委員会としては専門的な議論ではなく、感想や意見を述べるに止まっている。津波復興拠点整備事業基本計画(案)は、ワーキンググループが素案を作成しているが、この計画がどこで、どんな手続きで決定し、市民の意見はどのように反映させているのかわからない。内容が複雑なので、短時間で理解して意見を述べるのは難しい。 土地の貸付けについて、街区単位で契約することだが、それでは一事業者が簡単に借りることができる規模にはならない。被災事業所の再建が目的であり、実際には資金力のあるデベロッパーしか土地を借りることができないのではないかと。
	土地利 用課	ワーキンググループにおいては、専門家や商業者もメンバーに入れて検討した。そこで結論が出なかったものは専門委員会でも継続して協議する。 津波復興拠点整備事業は、市民の関心が高く、議会や地元に対し、都市計画決定事業認可の内容なども含め、説明しながら進めたい。
	商工港 湾部長	ご指摘のとおり、街区単位では一店舗で借りることができる面積とはならない。これまで商業者などと協議して検討を進めてきたが、被災商業者

		は仮設商店街を通じて、あるエリアで一緒に商売する経験を積んでおり、メリットを感じている。数団体がグループで商売しようとしており、このことが前提にあって提案している。
	塩崎 委員長	平成26年3月に「事業予定者の決定・契約」とあるが、現時点で目処がなければ契約できない。採算がとれる見通しがなければ、事業者は手をあげられないが、それらのことは織り込み済みで検討を進めているのか。
	商工港 湾部長	出店意向のあるグループと相談しながら進めている。平成26年3月の「契約」は、市の目標のスケジュールである。本設に早く移りたいとの事業者の意向もあるので、目標設定を3月としている。遅れる可能性もあるが、スタートしたいとトライしている。
	佐藤(隆) 委員	防潮堤の高さを教えてほしい。大船渡駅周辺地区では、道路の嵩上げの代わりに土地を嵩上げする基本方針だった。JR軌道を4mくらい嵩上げする方針だったが、どうなるのか。
	土地利 用課	防潮堤の高さは、T.P.+7.5mで決定している。 JR軌道の嵩上げであるが、JRの西側後背地の宅地と道路をT.P.+5mに嵩上げする。JR軌道も一体的に嵩上げすると事業費が少なくなる。従前4か所の交差点があったが、土地区画整理事業区域内で交差の数が従前と同じであれば幅員、場所の変更は可能なので、20m幅員の道路の平面交差、歩道付の道路での平面交差、歩道で避難ができる高さ設定としている。
	長坂 委員	津波復興拠点事業だが、総合的プロデュースがないと街区間の機能連携ができないのではないかと懸念する。個々の施設の整備、既存の商店街の再建も必要であるが、消費者側からの見方を検討しないと、気仙の中心核になるかどうかかわからない。大船渡駅は、現状ではバスターミナルの状況なので、津波復興拠点内の施設がバラバラになることを懸念する。街区単位で計画されると、建物のレベルもバラバラになることが懸念される。総合的なプロデュース、長期的に取り組める事業主体が必要ではないか。建物の投資を戦略的に行い、管理し、テナントの新規参入も含めて調整できるのか。現案では、通常の一般的な中心市街地の再開発的発想のイメージを受ける。未来に向かうイメージが弱い。さまざまなスキームを考える必要がある。アイデアを公募しないと、閉ざされた内輪の議論になるのではないかと懸念する。
	市長	全体をコーディネートする組織の必要性を感じており、関連作業を進めている。将来的にはまちづくり会社を設置してコーディネートし、商店街、大規模店舗、まちの計画、ファイナンスのスキームづくりなどを統括的に行うことができる仕組みを検討している。検討が整った段階でお示ししたい。
	長坂 委員	支援したい志を持っている人もいるので、公募してオープンに知恵を集めてほしい。
	江刺 委員	長坂委員と同意見であり、市長に期待する。 土地の貸し付けを公募にして、デベロッパーに参画してもらうとのことだが、ふたを開けてみなければわからないことがある。高台移転と同様に、

		公募しても応募者が少ないことも考えられるのではないかな。その場合どうすればよいかを並行して考え、迅速に対応してほしい。
	塩崎 委員長	市街地再開発事業でもデベロッパーが「降りる」ことがある。そうならないようにしてほしい。
	近藤 委員	津波拠点施設に関するさまざまな機能が、資料6-②の5ページに示されている。大船渡市の復興を考えると、駅前だけでなく、今ある施設、修繕して使う施設、いろいろな施設との兼合いがある。あると便利だとは思いますが、そのために今ある施設の稼働率が減少してはならない。資料には類似施設のイメージ写真も掲載されているが、大規模な政令指定都市のイメージそのままでは、大船渡市の人口規模にはあてはまらない。利用者数や若年人口を考えると、稼働率が低く、採算が合わなくなる。大船渡市内においては、基本的には自動車がないと移動手段がないので、津波復興拠点を整備すれば、本当に使い勝手がよいまちになるのか疑問である。市全体、まち全体がよくなる視点で検討してほしい。
	塩崎 委員長	本日欠席の家田委員は、広域商圈がどこまで大きくなるかの視点を持っている。広域的な人の動きを自動車の動きで見ると言っていた。同意見である。検討してほしい。
	佐藤(隆) 委員	JR 軌道から山側を T.P. +5m で嵩上げすることだが、JR から海側はどうするのか。
	土地利 用課	満潮時に浸水しないよう JR から海側も嵩上げする。臨港道路を T.P. +2m に嵩上げするので、土地区画整理事業区域内もその高さを基準に、段々に上がるように盛土していく。
	佐藤(隆) 委員	海側と山側とで約 3m の高さの違いが出てくるので、立体的な景観への配慮を検討してほしい。JR から海側に 4 階建てのビルが建つと、住宅地側から見ると 3 階建て程度の高さに見える。高さの違いを考えたプランを検討すべきである。現時点ではそうしたプランになっていない。まちの景観を考え、全体をコーディネートすべきである。
	土地利 用課	景観を考えたまちづくりに配慮し、検討したい。
(2)・(3)	復興政 策課	(資料7-①、資料7-②、資料7-③、資料8説明)
	近藤 委員	「復興のまちづくりに向けた地区懇談会」が開催されたが、(こうした開催時間の設定となれば)参加者は高齢の方、この時間帯に参加できる男性が多いこととなる。中・高生、子育て世代の意見が反映されているかどうか不安である。若い世代の声を聴く機会をつくっていただきたい。
	復興政 策課	復興計画策定時も同様のご意見をいただいた。開催時間帯を工夫できればよいが、昨今はさまざまな説明会や懇談会などが数多く開催されており、地区懇談会としては今回で止めさせていただきたい。各種事業の実施に際し、各世代・各層の意見を反映するよう工夫したい。

	塩崎 委員長	<p>復興計画策定時には「こども復興会議」を開催した。海外では「こども議会」の取り組みもある。</p> <p>復興に関する市民意識調査は、復興計画事業の進捗状況を反映した結果となっている。</p> <p>特にご意見がなければ、進行を事務局にお返りする。</p>
4 その他	事務局	<p>次回委員会は、2月上旬から中旬にかけての開催を予定しています。年度末でご多用のことと存じますが、出席方お願いいたします。</p>